

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成25年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開催日時	平成25年7月3日(水曜日) 午後2時00分 から 午後3時15分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎 3階 第1会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進事業の経過について ・平成24年度 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況 ・平成25年実施事業について
出席委員 欠席委員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、副会長 平田芳子 石田達也、伊藤瑠美子、江間安男、鈴木信子、高橋由夏、新田年一、林 仁</p> <p><欠席委員> 廣瀬数秋、松野恵美、和田恵利子 梅田裕治、福野正、吉田愛子</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【企画財政課長】 定刻となりましたので、第1回瑞穂市男女共同参画推進審議会を始めます。委員のみなさまには本年度から2年間の審議会委員をお願いいたします。さっそくですが、次第1の委嘱状の交付を行います。</p> <p>(市長より委嘱状交付)</p> <p>つづきまして、堀市長よりごあいさつ申し上げます。</p> <p>【市長】 委嘱状を交付させていただきまして、皆さんには2年間お世話になります。よろしく願いいたします。 憲法でも男女平等をうたっており今日まで進んできましたが、家庭では女性の力は大きいと感じる一方、まだ日本社会においては世界におきましても遅れていると感じています。 国では平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、県では平成15年に岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例を施行し男女平等をうたっております。</p>

平成20年に瑞穂市もはじめて男女共同参画社会に向けた委員の公募を行い、平成22年に基本計画の策定、そして12月に条例制定し、平成23年4月に施行しました。

男女共同参画社会とは、男女が互いに、その人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することが出来る社会ですから、もう、男だから女だからという考えはいけません。

人として、市民として、皆さん一人ひとりが活躍する、意識を変えるということで、毎日を送る、日々の生活を過ごし、市の行事、イベントにボランティアに積極的に参加してもらいたいと思います。

今回、皆さんも半分以上が女性です、行政も積極的にこういった審議会の委員の女性の比率を3割を超えるよう高めていきたいと考えております。

市の男女共同参画の推進が進むよう、皆さんに審議していただきたいと思っております。よろしくおねがいします。

【企画財政課長】

ありがとうございました。市長は公務のためここで中座させていただきます。

続きまして次第3です。今年度初めての審議会ということで、初めてのことも多いですので、簡単にお一人ずつ自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

【企画財政課長】

会長、副会長の互選についての議題に入ります。
どなたか立候補、ご推薦はありますでしょうか。

【A委員】

前回もそうでしたが、事務局からの提案があればお願いします。

【企画財政課長】

事務局一任ということで、意見がりましたが、いかがでしょうか。

(委員一同、拍手)

では事務局として、会長に宮坂委員、副会長に平田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員一同、拍手)

ありがとうございます。ではお2人は会長、副会長席をお願いします。
では、議題につきましたのでの進行は会長にお願いいたします。

議案 1 瑞穂市男女共同参画推進事業の経過について

2 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況について

【会長】

さっそく議案のほうに移らせていただきます。まず議題1の瑞穂市男女共同参画推進事業の経過について、議題2の男女共同参画基本計画の進捗状況について事務局からお願いします。

(事務局 資料1、2 説明)

資料1、2につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

【副会長】

資料2の12ページで審議会の女性委員がいない審議会がいくつあるとのことですが、どの審議会ですか。

【事務局】

地方文化財保護審議会、情報公開審査会、個人情報保護審査会、放置自転車廃棄物判定会、政治倫理審査会、法令遵守委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査が現在女性委員のいない審議会です。

【副会長】

結局、女性委員の平均の数値を出そうと思うと、女性のいる審議会を入れて数字をかせいでのみだけで、実際はこの女性のいない0の審議会を減らすことが、平均の数値よりも効果があり、瑞穂市の男女共同参画の推進になっていくと思います。

【会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

皆さん所属の代表で出席されていますので、所属として男女共同参画についてご意見ありますか。

【B委員】

男女共同参画とは直接関係ないかもしれませんが、社会福祉協議会では各地区の高齢者のかたのためのサロンを行って足を運んでもらっていますが、出席されるのは女性ばかりで男性のほうに家が閉じこもっていて出席が少ない状態が長い間続いています。そういう意味では男性の参加率を上げていこうという活動も男女共同参画になるのかなと考えています。

【C委員】

資料2の24ページの保育所の延長保育のところですが、穂積地区では朝の早朝保育が行われているんですが、巢南地区では中保育・教育センターだけが行っていて、西保育・教育センターや南保育・教育センターは若い世代の人口が増えてきているのに、まだ7時30分からの早朝保育が行われていないため、ファミサポで支援しているので、このところは変わっていくといいなと感じています。また、32ページの待機児童のところでは、4月初めには児童数が0ですけど、1月1日現在では19人ということで、保育所に入れぬお子さんがいます。これは4月の最初からでないと入所できないという状態ですし、民間の託児所も少ないため、ここも改善されるといいなと思いました。

【副会長】

保育所の関係で追加ですが、私も働く女性の支援というのを行っていますが、今民間でも育児休業の取得率が上がってきていて、約90%の女性が育児休業をして仕事に復帰しているという現状です。民間では年度の途中復帰が多くて、先ほどの保育所の待機児童の件をみていると、結局実際には4月復帰の場合は預けられるけれど、年度途中復帰は預けられないということですね。

育児休業をとって復帰をするのに、預けることができないという現実で困っているかたが多いのでカバーしてもらえるといいと思います。

瑞穂市は以前は年長の1年は幼稚園に入れられないといけなかったから、仕事をやめざるをえないことがありましたが、現在はそういうところが変わってきたので、ずいぶん子育てにやさしくなったと実感してますが、もう少しきめ細かいところを市へお願いしたいと思います。

【D委員】

男女共同参画とは違うかもしれませんが、商工会の女性部では、6～7年前から、毎月第2火曜日にお見合いを行っています。広報にも載せたり、県とか市の合同でパーティーを開いているんですが、女性の参加が少ないです。男性のほうが積極的なんです。2～3年前から、ちょっとパーティーを覗いてみようというのではなくて、本当に女性にも真剣なかたが増えました。本巢市は市も協力して行っていて、市でももっと協力してもらえば、大きなパーティーとかいいものができると思いました。個人でも無料でお見合いを行っていますが、みなさん機会があれば声かけしてください。

【会長】

そのほか、ご意見どうでしょうか

【C委員】

資料2の45ページのところで、一旦家庭に入った女性の再就職を支援するセミナーの実施回数が現在は開かれていない状態ですが、キッズスクエアでもジンチャレから相談員さんをお迎えして相談会を行うと参加者もいらっやいますし、セミナーとかはニーズがあると思いますので、年に数回でも単発で行ってもらえたらいいなと思います。働きたい女性も市内にたくさんいますので、ぜひお願いします。

【会長】

資料2の44ページのセクハラのところとも関係してきますが、最近マタニティハラメント「マタハラ」という言葉も出てきています。働いていて妊娠した女性が職場に居づらくなって退職に追い込まれたりということが社会的に問題になってきてます。現状ということもありますが、こういった新しいことも目標設定できるといいと思います。

そのほかいかかでしょうか。

【副会長】

44ページの職場における男女の平等感において、23年度のところで「県内先進地の視察を実施した中で、取組の優良事業所の表彰を行っている自治体

があり、瑞穂市でも検討していく」とありますが、24年度のコメントはなしとなっておりますが、これについてどういうことでしょうか。

24年度は検討中ということなのか、実際はどうでしょうか。

【企画財政課長】

こちらに関しては、男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・事業所の表彰に取り組んでいる岐阜市、大垣市、関市の先進地に視察しました。このことを参考にして瑞穂市でも模索していたんですが、実際にそこまでの企業が見つからないというのが実態で、まずはこういった取り組みに協賛いただける企業をさがしてから指標にしていこうということになると思います。

【副会長】

岐阜市でもこういった企業の表彰を行っているんですが、優良企業を継続的にさがすのが大変です。表彰とあわせて、男女共同参画に積極的に取り組んでいるかたを講師に呼んで講演会も行っています。先日の男女共同参画週間では赤松良子さんと呼んで積極的に啓発講演会を行っていますから、こういった啓発事業も瑞穂市で今後取り組んでいただけるといいと思います。

【企画財政課長】

ありがとうございます。啓発ということで、次の議題にも関連してきますが市でもどのようなかたちで男女共同参画に取り組むべきかという立ち位置をしっかりと見定めてから、啓発を行わないといけないと考えてまして、今年度は講演会での啓発の計画もありましたが、まず先に市民がどのくらいの意識をもっているのか、何を求めているのか(ニーズ)ということ进行调查しようと思っています。そして結果を踏まえて次の施策に取り組みたいと考えております。

議案3 平成25年度の取り組みについて

【会長】

続きまして、議題3 平成25年度の取り組みについて事務局からお願いします。

(資料3 事務局説明)

アンケートにつきまして、ご意見をお願いします。

【副会長】

男女共同参画に詳しい人でもかなり負担になるアンケートで、市民のかたが答えられるのかというのがまず1つ疑問です。難しすぎます。6ページの(L)と(M)の選択肢で「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律・・・」と長々かかなくても「男女雇用機会均等法」だけでいいと思いますし、(M)も「育児・介護休業法」だけでいいと思います。すっきりとわかりやすくしたほうがいいです。専門家でもないとわかりません。

前回のアンケートを元にするのは賛成ですが、今の時代に合った新しい選択肢も追加したほうがいいと思います。

【E委員】

6ページの内容を知っていますか。という質問ですけど、設問の意味すらよく分からなかったです。

5ページでも職場とか学校教育の場での設問は私は働いてませんし、学校教育の場にもいませんから、答えようがない問題もあります。

【F委員】

全体的に細かくて、平成21年の前回のアンケートの設問との整合性はもちろん大事だと思いますが、今後瑞穂市の男女共同参画（ニーズ）をどうすべきかということを考えるアンケートということであれば、それに沿った質問が必要だと思いますし、これではわからないという回答が多くなってしまわないですか。アンケートをして前と比較するだけであればこのままでもいいとは思いますが、アンケートをどう利用していくかというのをはっきりさせたほうがいいと思います。

【副会長】

市民のニーズをつかむだけなら、もう少し回答しやすいものをつくったほうがいいですし、次回の計画の参考資料としての数値をつかむのであれば、このくらいの設問は必要だと思います。市民のニーズや男女共同参画の浸透度を測るだけであれば、もう少し他の方法があるような気がします。

【事務局】

アンケートに関しては、まだ計画段階ですし、まだ実施までには時間がありますので、実施前にはまた審議会を開いてご意見いただきたいと思います。

【会長】

そのほか、ご意見等よろしいでしょうか。議題は以上です。またアンケート内容につきましては、随時事務局までご意見等お願いします。

それでは本日の審議会は以上で終了します。

閉会

（次回推進審議会を秋に開催することを確認して会長が閉会を宣言した。）

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128

FAX 058-327-4103

e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp